

○新型コロナウイルス感染症に関する情報

新型コロナウイルス感染について、4月26日に松本市社会福祉協議会職員の陽性が判明しました。

1 感染した職員

女性 50歳代

2 経過、行動歴

職員の同居の家族が19日に発症、20日に医療機関を受診し陽性が判明し職員は濃厚接触者に指定され、20日から出勤を停止しています。

保健所の指示により、無症状であったため感染家族との接触を避け自宅待機とし、24日と25日の2回の医療用検査キットで陰性を確認後に社会復帰を予定していましたが、1回目の検査結果が陽性となったため、医療機関を受診し26日に陽性が確定しました。

3 対応

職員の発症日23日の翌日から5月3日までの10日間の自宅療養を行っています。

発症日前2日間内に、職員との接触者はいないため、感染対策を徹底したうえで事業を継続しています。

今後も、ご利用者様と職員の安全を確保し感染拡大防止に努めてまいります。

4 お願い

当該職員及びご家族の人権尊重、個人情報保護等にはご理解とご配慮をお願いいたします。

問い合わせ先

松本市社会福祉協議会 総務課

電話 0263-27-2000